

2006年度 施政方針

ここに議長のお許しをいただき、2006年第2回市議会定例会の開会に当たり、施政の方針について申し述べます。

私は、先の3月議会において、当面の施政の方針を申し述べたところでありますが、改めて、ここに負託を受けた4年間についての、私の市長としての理念、目指す都市像、並びに市政運営の基本的な方針を申し述べます。

町田市は、歴史と先進都市の伝統そして進取の精神にあふれるまちであります。市内には、武蔵の国府・府中と鎌倉を結ぶ鎌倉街道が走り、生糸の生産地と横浜を結ぶ街道・絹の道が通っていました。絹の道は、横浜から最新の海外の文化や物産等を運んでくれる貴重なルートでもありました。また、明治10年代の自由民権運動の先駆けとなった先人たちの活躍は、自治の風土づくりの端緒となったといっても過言ではありません。

ご承知のとおり町田市は、1958年（昭和33年）2月1日、1町3村が対等合併して、東京都で9番目の市として誕生しました。

誕生時6万人余であった人口は、東京圏の膨張の影響を受け、急速に増加していきました。

乱開発から緑を守り人口増加を抑制した「団地白書」や「宅地開発指導要綱」、23万市民の心と心のふれあいを求めた新しい祭り「23万人の個展」、障がい者施策をはじめとする数々の福祉施策。これらの施策は、先駆的なものであり、全国的にも注目されました。その町田市も、まもなく生誕50周年を迎えます。私は、この記念すべき時期に、市長として市民の負託を受けたことについて、たいへん光栄に思うと同時に、その責任の大きさ、重さを痛感しているところであります。

さて、時代は、国全体の人口が減少する中で、高齢化が進む時代になりました。人口減少社会は予測より早く到来し、子どもの割合は、1975年から32年連続して低下しており、本年4月1日現在13.7%となっています。

東京都市圏は、2030年までの人口予測では現状維持とされています。町田市においても大幅な人口増は望めず、しかも、都市特有の現象としての急激な高齢化に対応していかなければなりません。

人口の高齢化については、ややもすると、地方の農村部の問題という受け取り方をされています。しかし、これはすぐにも認識を変えなければなりません。8、9年後には、首都圏では4人に1人が65歳以上という時代になると予測されています。

しかし、「高齢化すると社会の活力がなくなる」などと考える必要はなく、活力ある社会の担い手として多くの役割が高齢者に期待されていると考えます。政策の理念として、まず、そのことを押さえておきたいと思えます。

次に、今後の日本の社会の基本潮流は、ヨーロッパが既に経験している、定常的な社会、全体として持続可能な社会の仕組みを作っていく、そういう時代になっています。企業は、

その成長よりも収益を、被用者は、雇用を給与の増大よりも重視する、市民は、生活の質と生きがいを重要と考える、そうした時代になっています。

機会の均等や再挑戦の仕組みと、セーフティーネットはバランス良く機能することが肝要です。しかし、雇用については、非正規雇用が 1/3 を占め、給与水準は男性で正規雇用の 2/3 以下という就労形態に変わっています。さらには、勝ち組・負け組といわれる社会現象がたいへん憂慮されるどころです。

国と地方の関係も、地方分権一括法を経て、三位一体の改革により、新しい時代に入りつつあります。しかし、今回のいわゆる三位一体の改革は、国と地方の役割についての論議が不足しています。しかも、地方の自由度を高めるために必要な税源移譲は少なく、国の権限の温存、補助金の交付金化など、地方にとっては、国の財政再建優先との感が否めません。ナショナルミニマムである生活保護制度の負担金に関する国と地方の攻防は、結果として国は要求を取り下げましたが、まさにそれを物語っています。しかし、児童手当の国負担率の削減に伴い、地方は負担増を強いられることとなりました。

加えて、生活保護制度については今後について協議の場を設定されるなど、地方分権の見地からも首を傾げざるを得ない状況も見られます。

生活者を核とした地域行政は、住民にもっとも身近な基礎自治体が担い、基礎自治体のみでは解決できない課題は広域行政が担うという、補完性の原則に基づく本来の分権の仕組みの確立が必要と考えます。

当然、地方は自立をし、住民に身近な自治体として、責任を持たなければなりません。そして、特色や個性を生かしたまちづくりを進め、まちの魅力を競い合う中で、人々の生活をより向上させていくこととなります。

いうまでもなく、これからはこれまでのような成長や拡大は望めません。多様化する需要に行政だけで対応していくことは困難であります。そこで、市民、事業者、行政が協働し、それぞれの役割に応じ、限りある資源を有効に活用して、まちづくりを進めていくことが求められます。

まさに、より『自律と自立が求められる時代』である、というのが私の時代認識であります。

以上、今日の時代、これからの時代をどうとらえるかについて、私の考えの一端を申し述べました。

ここで、市政を担当するに当たって、私の基本的な思い、理念を申し述べたいと思います。

2004年3月、町田市は基本構想を改定しました。その中で謳われている理念、都市像に共通しているものは「人と地域」です。

市政の主体は、まさに人と地域であり、社会の活力の源は、人と地域であります。

この基本構想を受けて、私の思い描いている「このまち」のあり方は、「市民すべてが希望の持てるまち」です。

私は、町田市において、生活をする人、事業を営む人、学ぶ人すべてが、希望の持てるまち、希望の持てる社会、の実現を目指してまいります。

政治、行政の役割は、主体である市民や地域の力を信じ、その活力を高めることであり、そのことによって市民一人ひとりが、自分の住んでいるまちに、地域に、誇りを持ち、希望の持てるまちをつくっていくことであると考えます。

少し具体的に、私の考える、この町田市の都市としてのあるべき姿を申し述べます。

町田市の長は、多様な人材の蓄積であります。これからも町田に住み続けたい、町田で働きたいと望むすべての市民に対し、そして、これから町田で暮らしたいという将来の市民に対して、都市生活の質をいかに高めるかを基調として、次の 4 つの都市像をビジョンとしてお示しします。

第 1 は、市民協働のまちの創造です。

成長に伴い町田市には、多様で豊富な人材の流入と蓄積がなされています。その結果、市民活動が発展し、市民と共に歩むまちづくりが行われ、それが、町田市における市民と行政が共に地域を支える風土を育んできました。これは基本的には今も同じであります。

少子高齢化などにより、コミュニティが急速に変わってきています。そのような中、多くの市民には、安全、防犯、子育て、教育、健康、高齢者介護など、様々な不安があります。市民の生命と財産を守ることは行政の最大の使命であり、警察、消防をはじめ関係機関との連携を強化すると共に、市民と一体になっての取り組みをさらに進めていきます。安全では災害対策として特に地震への取り組みが求められています。防災センター機能を有する新庁舎は、分散している行政機能を集約し、また災害に備える拠点としてだけでなく、市民と行政との『協働』のシンボルとしても計画を進めてまいります。

これからも住み続けたいと思う地域社会が、安定した市民生活の基本であります。子どもや高齢者など自立が難しい場合には、地域と市民が知恵を出し合い、お互いが補い支援する仕組みも必要です。

自治の基本である「団体自治」と「住民自治」は、市民協働のまちの考え方と相通ずるものがあります。「自治基本条例のあり方」の答申を受け、このまちの自治の仕組みづくりに向けて取り組んでいきます。

これまで育んできた風土を基に、さらに市民協働の充実、発展を図ってまいります。

第 2 は、環境先進都市の創造です。

町田市には、多摩丘陵の一角を形成する北部丘陵地域をはじめ多くの自然が残っています。北部丘陵地域は、多摩ニュータウンと町田市の既成市街地との間に位置する約 970 ヘクタールの広大な丘陵地で、首都圏では非常に貴重な緑です。この自然を次の世代に引き継ぐことが私たちに課せられた使命であります。

北部丘陵地域の中にある小野路西部地域と小山田地域は合わせて約 380 ヘクタール。この地域は、都市基盤整備公団による土地区画整理事業でのまちづくりが中止となりました。そこで、この貴重な丘陵地を有効に活用するため、「農とみどりのふるさとづくり」をテー

マに、農の活性化、緑の保全などを図り、緑と調和の取れた環境を次世代に繋げていきます。

また、ごみ問題も、より良い環境を次世代に引き継ぐためにたいへん重要な課題であります。ごみは、人が生活することで発生します。しかし、ごみは資源化することでごみではなくなります。我々の生活に大きな利便を与えてくれるプラスチックの処理問題を含め、究極の目標である『ごみゼロ』を目指し、市民の主体的な参加を得て、生活者の知恵を集め、これまでの資源化に加えて生ごみの堆肥化への取り組みなどを、市民と一丸となって進めてまいります。

第3は、子育て・保健福祉のまちの創造です。

子どもが健やかに育ち、子育てが楽しくできるまちは、人もまちも輝き、希望があふれるまちです。『保育所待機児ゼロ』を目指し、保育施設の整備を含め多様な取り組みを進めます。また、これからの教育においては、子どもたちの個性を一層伸ばさせることが重要です。例えば、日々の授業の改善や特別支援教育を推進します。一方では、小中学校一貫カリキュラムの作成など、これからの教育のあり方を視野に入れた教育を展開していきます。

健康の三大要素は、栄養、休養、運動といわれます。高齢者をはじめそれぞれの方たちの健康体力の維持を図る施策に取り組んでいきます。医療水準の向上を図ることも求められています。保健医療計画の改定はその点を視野に進めており、また、市民病院の充実と経営改革を図っていきます。保健福祉は、住民にもっとも身近な分野です。従って、適切なサービスを保障するための評価や支援の仕組みをもっと強化することが必要と考えています。

住み慣れたまちで暮らし続けることは、だれもが願うところです。高齢者や障がい者をはじめ、いろいろな人が地域で活躍できるまち、そして、いざという時に安心のできるまちを目指します。

第4は、商業・文化芸術都市の創造です。

絹の道が運んできた新しい文化や物産は、現在の原町田を中心とする商業を発展させました。この地域の商業売り上げは新宿、池袋などに次いで東京都で8番目、多摩地区では最高です。しかし、市全体を見渡しますと、商業、農業、工業が必ずしも活性化しているとはいえません。そこで、市民、事業者、行政などの横断的な討議の場を通して、産業の振興に向け、その基本となるものを作ってまいります。

「町田に行ってみたい」、「町田で楽しい時間を過ごしたい」と思っただけのために、行政はもちろんですが、市民の皆様も様々な場面において情報を発信していただけたらと思います。そのためには、町田の魅力を、さらにつくり育てることが必要です。

スポーツや文化、芸術は、人々の暮らしに潤いを与えてくれます。幸い、わが市には豊富な人材がおり、各界で活躍されています。これらのスポーツ、文化、芸術の活動を支える場づくり、施設づくりの構想を進めます。これからも町田市の認知度を高め、他都市に

誇ることのできる施策に取り組んでいきます。

都市基盤の充実、文化・商業・産業の発展のためにも、事業活動を効率的に進めるためにも重要です。こうしたインフラ整備は町田市だけでできるものではありません。東京都や関係の皆さんと共に精力的に進めてまいります。

さて、「改革」が多くの人の言葉として語られるようになって、かなりの月日が経ちました。私はここで、町田市政改革について、それこそ、その中身を「行政経営の改革」あるいは「行政経営革新」と表現したいと思います。これまで述べた4つの都市像のような町田の将来像を実現するために、行政はどのような役割を果たすべきでしょうか。

信頼は、行政運営の基本であります。信頼されてこそ、充実した、そして思い切った運営が可能となります。

そこで私は、「信頼」を理念として踏まえて、次の3つの指針により行政経営改革を進めてまいります。

第1は、徹底した情報の公開と提供です。

行政を運営していく上で、信頼を得る、信頼を得て仕事をするには、その大前提であり、改革の柱であります。広報の活用、報道機関をはじめとする積極的な情報の公開、提供、さらには、監査機能の強化のための外部監査制度の導入など、市民に信頼される透明性の高い運営を進めます。

第2は、効率的で効果的な行政運営であります。

地方自治法は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを自治体の責務としています。厳しい財政状況下で無駄をなくし、行政コストの削減に取り組むと同時に、常に費用対効果を考えた運営に努めていきます。

市民ニーズは時代と共に変化しています。常に変動する需要に柔軟に対応するために、市役所各部門の確立と責任の明確化が必要であり、部門ごとの評価、責任体制を実現できる職員の育成が重要です。公正で納得性の高い人事・給与制度を実現します。

第3は、持続可能な財政の確立です。

行政を運営していくためには、健全な財政の確保とその維持が求められます。

少子高齢化等の経済社会構造の変化による市税収入の減少や社会保障経費の増大をはじめとした行政需要の増加が見込まれます。

今後、増加する行政需要に柔軟に対応していくためには、財政構造の弾力化を図ることが何よりも重要です。ここ数年、高止まり傾向にある経常収支比率を引き下げ、市債残高の縮減に努めます。そして、中期的な財政見通しの下に事業計画を立て、財政投資をしていく、政策と財政と効率的な行政のバランスの取れた市政運営を進めるために、今後5年間を見通した『中期経営計画』の策定を進めます。

以上が、私の行政経営改革の3つの指針であります。

続いて、6月補正予算について概要を説明いたします。短期間ではありましたが職員と共に精力的に作業を進め、私が先に挙げたビジョン等に照らして編成いたしました。

内容は、市民協働のまち、環境先進都市を目指す施策などに基づいて編成しています。

主なものとして先ず、市民協働のまちに関しては、地域・テーマコミュニティ協働事業補助、新たな地域コミュニティの創成に関する調査研究、安全・防犯の取り組みとして不審者・犯罪情報配信システムの整備や小中学校防犯カメラの設置を提案します。

次に、環境先進都市に関しては、ごみゼロ市民会議の開催、北部丘陵のまちづくりの推進として（仮称）農と緑の公社設立計画の策定、また緑の保全では成瀬山緑地用地購入や薬師池西緑地基本構想の作成を計上しました。

続いて、子育て・保健福祉のまちに関しては、保育所待機児解消緊急対策補助、強化陶磁器食器導入拡大をはじめとした小中学校給食の充実、子ども体験塾助成事業として小中学校国際交流支援事業や町田市1周78キロメートル・チャレンジハイク事業、生活実感体験事業、更には地域福祉計画推進事業を推し進めます。

商業・文化芸術都市に関しては、中央通りモール化整備、白洲次郎・正子旧宅修繕事業補助、武相自由民権史料集刊行事業を行います。

さらに、行政経営改革では、人事給与等検討委員の配置、マネジメント等管理職研修の実施、などです。

2008年2月1日、町田市は市制施行50年を迎えます。この半世紀、多くの先人たちは血の滲むような努力を重ねられ、精進されました。そして、その礎に立って、今日の町田市があります。

私たちは今、次なる半世紀への折り返し点に立っています。先程も申し述べましたが、その記念すべき節目に、市長を負託されたということは、まさに感慨無量であります。

「大切だよ 信らいすること されること」

これは、今年の児童福祉週間の標語となった9歳の女の子の作品です。

市民から信頼されること、これが行政運営の大前提です。信頼されてこそ皆様の負託に応え、納得していただける運営をすることができます。そして、その信頼関係があってこそ市民の皆様と協働で、この町田市政の運営に当たっていくことができるのです。

信頼と同じく、思いやりと譲り合いの心も大切です。江戸の人々が快適に暮らしていくために培った生活の知恵に「江戸しぐさ」といわれるものがあります。その中の一つ、「傘かしげ」は、雨の中、道路ですれ違うとき、お互いに傘を外側に傾けてすれ違うことで、雨のしずくがかからないようにするしぐさです。そこには、相手への思いやりと譲り合いの心があります。

私は、「信頼、協働、そして思いやりと譲り合いの心」をモットーに、すべての市民が希望の持てるまち、の実現を目指して全力を傾注してまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の施政方針の説明とさせていただきます。ありがとうございました。